

# ふじざくら



やまなし男と女とのフォーラム (6月15日)



やまなし女性の知恵委員会 (8月12日)

## 目次

特集『第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び  
被害者の保護等に関する基本計画』……………2  
我が社のワーク・ライフ・バランス……………4  
チャレンジインタビュー……………5  
男女共同参画審議会……………6  
男女共同参画推進月間キャンペーン……………7  
県からのお知らせ……………8



# 第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

## DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

- 一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」をいいます。
- 配偶者等からの暴力（以下DVという。）とは、殴る・蹴るという身体に対する暴力だけではなく、人格を否定するような暴言を吐くなどの精神的暴力や、避妊に協力しない等の性的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力も含まれます。
- DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。
- 親密な関係下において行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄い傾向にあるため、周囲も気がつかないうちに暴力がエスカレートして被害が深刻化しやすいという特性があります。
- 被害者は多くの場合女性であり、女性に対して配偶者等が暴力を加えることは個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなります。

## DVに対する県の取り組み

### 基本計画

#### ●策定の趣旨

- 人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けて、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するための施策をさらに推進していくために第3次基本計画を策定。

#### ●計画の期間

- 平成26年度～平成30年度の5年間。

#### ●3つの基本理念

- 個人の尊厳が尊重され、配偶者からの暴力を容認しない社会
- 配偶者からの暴力を受けた被害者が適切な保護や支援を受けることのできる社会
- 配偶者からの暴力を受けた被害者が自立し、安心して暮らすことのできる社会

#### ●5つの基本目標

- 配偶者からの暴力を許さない社会づくり
- 相談・保護体制の充実
- 自立支援の充実
- 職務関係者による適切な配慮
- 施策推進のための連携体制の強化

### 推進体制

平成13年に設置された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する関係機関連絡協議会」を活用して、課題や施策の情報共有を図りながら、基本計画を総合的に推進しています。

### 相談体制

「女性相談所」「男女共同参画推進センターぴゅあ総合」を「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけ、相談体制を整備しています。

### 普及啓発

DVに関するパンフレット、DV相談カード、相談のしおり等を作成して、関係機関に配布する等県民へのDVに関する普及啓発を行っています。

## 第3次DV基本計画の特徴

### ●DVの範囲の拡大

- 平成25年6月の「配偶者暴力防止法」改正に準じて、配偶者のみでなく「生活の本拠を共にする交際相手」からの暴力も相談・保護等の対象となります。

### ●配偶者等からの暴力に関する理解の促進

- DV周知パンフレット配布、講演会等の実施により、1人でも多くの県民にDVについての理解を深めていただくことを目指します。
- 特に若年層への教育・啓発に関しては、周囲の教職員や保護者等まで範囲を広げて、取り組むこととします。平成24年度からは教職員向けの「デートDV（交際中の若い男女の間にかかる暴力）」についての研修会を実施しています。

### ●被害者の状況に配慮した支援体制の整備

- 女性相談所、ぴゅあ総合をはじめ、各市町村等の相談窓口をパンフレット等により一層周知し、被害が相談につながるよう推進していきます。
- 特に外国人、障害者、高齢者など言葉や環境等から相談情報が届きにくく、被害が潜在化しやすい人々が相談しやすい体制を整備していきます。

### ●一時保護の支援の充実

- 一時保護（被害者及び同伴する家族が専用の施設で安全に生活を送れるよう女性相談所で一時的に行う保護）における被害者のうち子ども同伴者の割合が高く、また入所期間が長期化していることから、児童相談所等と連携しながら、子どもの心的ケア、学習機会の提供等、特に子どもの状況に応じた支援を充実させていきます。

### ●市町村への支援の推進

- 地域に根ざしたきめ細かな支援を行っていくため、市町村担当者・相談員に対して研修会等を行い、市町村相談窓口の一層の充実を図っていきます。
- 平成26年4月現在、DV基本計画策定市町村は3市町村、配偶者暴力相談支援センター設置は1市のみのため、市町村に対して積極的に計画策定等を働きかけていきます。

## 数値目標

第3次基本計画では、計画を着実に推進していくため、4つの項目について、数値目標を設定しました。

項目	基準値（年度）	目標値（年度）
夫婦間の暴力についての認識率 （ケガをしない程度に殴る、蹴る、平手で打つことを暴力と思う人の割合）	79%（H22）	100%（H30）
「DV」という言葉の認知度	80.6%（H22）	100%（H30）
配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 （配偶者暴力相談支援センターという言葉の認知度）	42.1%（H22）	70%（H30）
基本計画の策定市町村数	3市町村（H25）	9市町村（H30）

※基準値（H22）は「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」結果より

## 進行管理

基本計画については、毎年施策の推進状況を各関係機関から情報収集し、集計結果を男女共同参画審議会に報告するとともに、その内容を県ホームページ等により公表し、随時把握に努めていきます。

※基本計画の詳細については、県ホームページ

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/87722873297.html> をご覧ください。

# 我が社のワーク・ライフ・バランス Vol.6

大和リース株式会社山梨営業所 (甲府市) ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介します!

企業概要	所在地	山梨県甲府市国母8丁目21番1号 (本社：大阪市)		
	TEL	055-236-2801	FAX	055-236-2805
	職員数	【山梨営業所】9名 (うち、男性7名、女性2名) 【全国】2,146名		
	資本金	217億円	売上高	1,692億円 (H26年3月期)
	事業内容	●建設業 ●建物リース業 ●不動産業 ●土地活用事業 ●自動車リース業 ●環境緑化事業 等		
	その他 (男女共同 参画等に 関する 認定等)	【山梨営業所】 平成21年 山梨県男女いきいき・輝き宣言企業登録 (以降、継続的に登録更新) 平成22年 甲府市子ども110番の家登録 平成25年 山梨県男女共同参画推進事業者表彰 【全社】 平成21年 「次世代育成支援対策推進法」に基づき 「子育てサポート企業」として認定を受ける 平成26年 「次世代育成支援対策推進法」に基づき 「子育てサポート企業」としての3回目の認定を受ける		

## ● ワーク・ライフ・バランスに取り組む経緯

大和リースでは全社的に平成20年から、性別や年齢などに関わりなく、全社員が生きがいを持って「働き続けられる会社」を目指し、様々な取組を行っています。具体的には、取組を全社で共有するTV会議ミーティングの実施、女性リーダーの育成 (平成30年に女性管理職比率5%を目標) などを行うポジティブアクションの推進、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っています。

また、家庭と職場の距離を縮めるために、毎年8月に「子ども参観日」を設け、子供たちにお父さん、お母さんの職場を体験してもらっています。

## ● 我が営業所の取組内容

全社的な取組をうけ、山梨営業所では平成26年度に下記の宣言をし、実践しています。

- ① 毎月初の全体会議で、各自有給休暇予定日を発表し、業務に支障が出ないよう周知することで有給休暇取得を促進する。
- ② 毎週金曜日に「ノー残業デー」を実施する。
- ③ 毎日20:00に、残業している社員同士で「退社を促す声掛け」をする。
- ④ 月1日必ず土曜日を「現場完全休業日」とする。
- ⑤ 毎週金曜日に「10分間清掃」を、第三金曜日に「ボランティア活動」を実践する。



平成26年度子ども参観日の様子

## ● ワーク・ライフ・バランスに取り組んだ成果

●上記①→有給休暇の取得は、平成26年4月から8月末までの5ヶ月間では、5.8日/人で、前年度から1.45倍に増えています。またリフレッシュ休暇や家族との共有時間を増やすことを目的としたホームホリデーの取得も推進しています。さらに、仕事と家庭の両立を支援できる制度としてのハローパパ休暇などの取得実績があり、多様な休暇制度が普及し、活用度もさらに広がっています。

●②、③及び④→「ノー残業デー」の取組を始めた当初は、実施回数が月2回で50%程度の達成率でしたが、平成26年は、週1回の実施で、現在97%の達成率を超えています。社員自身の意識が変わったことにより、営業所全体の残業時間や休日出勤も大幅に減少しています。

●⑤→「気づいた人が、気づいた時に即行動」という意識が社員全員に周知され、自発性が高まりました。気がついた者が来客への対応をする、事業所の清掃を自発的に行うことで、事務所内の美化、業務効率の向上にもつながっています。

今後も全社員が生きがいを持って「働き続けられる会社」を目指して、企業と社員全員が協力し、活動に取り組んでいきます!

# チャレンジインタビュー

Vol.56

## 【働く】「食」で心も体も社会も元気にしたい!

あしざわ かなえ  
芦澤 香苗さん kanaeフードビジネス研究所 代表  
食農連携コーディネーター(市川三郷町)



### ■ 活動のきっかけとなった親子クッキングコンテストでの入賞

小さい頃から料理を作ることが好きで「食」に対する関心はありましたが、それがいっそう強くなったのは夫の交通事故がきっかけでした。長期間の療養を要するものでしたが、自分の作った料理について、夫や子どもが、「元気で笑顔になれる」「明日への希望がわいてくる」と言ってくれて嬉しかったのを覚えています。「食」によって、体だけでなく心も元気にすることができるのではないかと感じたんです。

「食」に関する活動を始めるきっかけとなったのは、親子で参加したクッキングコンテストでの入賞でした。関東大会では、山梨の伝統野菜を使用した料理を作りましたが、その際、審査員の方が伝統食を現代風にアレンジした点を評価してくれました。もともと、「大塚にんじん」をはじめとした山梨県産の食材が大好きなこともあり、この魅力をもっと多くの人に知ってもらいたいと思いました。

### ■ 山梨県産の食材の魅力や「食」の大切さを伝えたい!

親子で参加したクッキングコンテストでの入賞をきっかけとして、地元の伝統野菜の規格外品で地域を活性化させる市川三郷町の商工会のプロジェクトに参加することになりました。そこでは、「大塚にんじん」を生かした商品の開発協力を行いました。その後も、山梨県産の食材の魅力を多くの人に伝えるため、それらの良さを生かしたダイレクトなプロモーションやレシピ作成・メニューの開発協力をいろいろなところで行っています。

また、生産者が「生産」だけにとどまらず「加工・流通・販売」にまで関わるという「6次産業化」や農山漁村活性化を支援する活動も行っています。生産者の方々に商品の特性に見合ったプランを提案すると、「今まで気がつかなかったことを気づかせてくれた」と言われることがあります。新たな視点を提供し、生産者と共に創造し発信することができたときはとても充実感がありますし、このような活動を通じて、生産者が潤い元気になることができたらいいなと思っています。



北杜市ヤーコン生産クラブ主催の料理教室に講師として参加。芦澤さんがメニューを考案。

それ以外にも、アスリートのための食事メニューのアドバイスを行っています。スポーツをしている家族を「食」でサポートするため、ジュニアアスリートフードマイスターという資格を取得することがきっかけでした。その後、「食」によってアスリートのパフォーマンスは大きく変わるということを感じ、講演等を通じて、家族だけでなく一般の方にも、アスリートにとっての「食」の大切さをお伝えするようになりました。

このように「食」に関する分野でいろいろな活動していますが、すばらしい山梨県産の食材の魅力を伝えたいということと、「食」が体だけでなく心にとっても大切であるということは多くの活動を行う時に意識しています。

### ■ これからのチャレンジ ～感謝と目標～

私は今まで人と人との御縁というものを大切にしてきました。その御縁がなかったらできなかったこともたくさんあり、そういう意味で、いろいろな人に感謝しています。研究機関や製造、加工、販売事業者、そして飲食店オーナーやシェフ、御縁はどんどん広がっていますが、これからもそういったところは大切にしていきたいと思っています。

仕事については、「食」そのものだけではなく、「食」を提供する「場」(環境)にも、これまで以上にこだわっていきたくと思っています。集まった人たちが、心の満足感を得ることができるような「場」を提供することができれば理想です。

最後に、私は商品の開発協力はいろいろなところで行ってききましたが、自分のブランドというものをまだ持っていません。「食」に携わる仕事をしている者として、自分のブランドと呼ぶことができる商品を作ることも、これからの目標です。

#### 芦澤さんのこれまで

親子で参加したクッキングコンテストで入賞したことをきっかけに、様々な料理コンテストに参加。

▼  
伝統野菜で地域を活性化させる地元市川三郷町の商工会のプロジェクトに参加。商品の開発協力を行う。

▼  
現在、山梨県産の食材を生かしたメニューの開発協力等を行う一方で、アスリート向けの食事メニューや「食」に関する講演等も行う。  
また、生産者が「生産」だけでなく「加工・流通・販売」にまで関わる「6次産業化」をサポートする活動も行っており、活動範囲は幅広い。

### ●これからチャレンジする女性へのメッセージ●

私自身が実感していることですが、「これをやり遂げたい」という意志が固まったら、時間がかかってもあきらめなくて、それに向かって一歩一歩、丁寧に進んでいくことが大切だと思います。その過程では、周囲から認められないことや「無駄だったのかな」と思うこともあるでしょう。また、子育てをされている方は、仕事との両立に苦労することもあると思います。でも、そういうことも含めて無駄なこととは何一つなく、プラス思考で覚悟をもって進んでいくと、賛同してくれたり、力になってくれたりする人が必ず現れるものです。そういう信頼関係を大事に0から1、1から100の素敵なドラマを作り上げてほしいと思います。

Vol.55以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト  
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php>をご覧ください。

## 第7期 男女共同参画審議会スタート!

5月14日、第7期男女共同参画審議会委員を委嘱し、会長に松葉惇委員、会長代理に牛奥久代委員が選出されました。今後、男女共同参画推進に関する重要事項について調査審議等を行っていきます。

(任期：平成26年5月14日～平成28年5月13日)

氏名	所属等
赤岡 正毅	高等学校長協会 代表 (葎崎高校校長)
牛奥 久代	山梨県女性団体協議会 会長
岡村 美好	山梨大学工学部 准教授
小川はるみ	甲府市男女共同参画推進委員会 委員
小田切陽一	山梨県立大学 理事
川村 克美	公募
久保寺成典	連合山梨 副会長
高橋 好美	公募
新津なを志	南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館 代表理事
樋口 高子	富士川町男女共同参画準備委員会 委員長
堀内 詠子	NPO法人「Mom」 代表
堀内 寿人	山梨県弁護士会
松葉 惇	山梨県中小企業団体中央会 副会長
宮崎 正成	公募
山上 真理	公募

## 平成26年度 やまなし女性の知恵委員会

女性の知恵と感性を活かす「やまなし女性の知恵委員会」では、今年度は県の防災対策について、様々な年齢、職業等の9名の委員が検討し、8月12日(火)に知事に提案書を提出しました。

### 提案書について

### 「大切な人たちを守るために」

#### <提案項目一覧>

- I 防災意識の啓発
- II 女性の参画の促進
- III 身近な防災計画に
- IV 日頃からの備えの充実
- V 防災教育・防災訓練の充実
- VI 避難所運営対策の強化

\*資料編 チェックリスト

「非常持出品・備蓄品チェックリスト」「女性が選んだプラスワンの防災グッズ」

「家庭での防災対策チェックリスト」



※提案書は、県のHPに掲載していますので、ぜひご覧ください!

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30303887355.html>

# 男女共同参画推進月間キャンペーン

## 毎年6月は男女共同参画推進月間です！

今年度のキャンペーンは6月1日（日）正午から午後3時まで、甲府駅周辺・スクランブル交差点で啓発パンフレット・物品配布によるPR活動のほか、県庁防災新館オープンスクエアにおいて、次のようなイベントを行いました。多くの方の御参加をいただき、盛況のうちに終わることができました。

### 講演会

- 講師 育児・教育ジャーナリスト、  
心理カウンセラー  
サイト「パパの悩み相談横町」管理人  
おおた としまさ 氏
- 演題 「ガミガミ母さん、ダメダメ父さん  
から抜け出す方法」



### キッズイベント

- 造形遊び  
(できた作品をお持ち帰り)
- めりえコーナー
- 風船コーナー

## 平成26年度 やまなし男と女とのフォーラム

6月15日（日）甲府市総合市民会館において、  
やまなし男と女とのフォーラム「『こぴっとしろし』男と女」を開催しました。

### 男女共同参画推進事業者等表彰

県では、男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる個人や事業者等を表彰しています。今年度は、次の方々が表彰されました。

#### 県民表彰

長年にわたり、各地域において男女共同参画の推進や条例の制定及び計画の策定に携わるなど、その活動が他の模範となる4名の方に今年度は表彰を行いました。

佐野 英美 (笛吹市)
篠原 頼子 (昭和町)
高野 美智子 ((一社)国際女性教育振興会山梨県支部)
古屋 敏子 (山梨県女性団体協議会)

#### 事業者表彰

男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでおり、その取組が他の事業者の模範となる3事業者に今年度は表彰を行いました。

医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院
シチズンセイミツ株式会社
社団法人山梨勤労者医療協会 甲府共立病院

### 講演会

少子高齢化の進行をとめるため私たちにできることは何かについてお話していただき、「今後の生き方に大いに参考になった」等の感想が寄せられました。

【講師】 宮本 まき子 氏 (家族カウンセラー)

【演題】 「子育て&孫育てがつむぐ家族の絆ーゆるくつながる地縁・血縁で社会を変えようー」

# 県からのお知らせ

## これからの事業のご案内

- ★ 配偶者からの暴力（DV・デートDV）についての講演会  
～DVについて基本的な知識や対応を一緒に学びませんか？～  
平成26年11月12日（水）13：30～ 山梨県立文学館にて講演会を行います。  
●講演：「DV・モラルハラスメントとは～夫婦・恋人間等で発生している社会問題～」  
●講師：西山さつきさん（NPO法人レジリエンス）
- ★ ぴゅあ総合 チャレンジシンポジウム ～女性が一生働き続けるために～  
平成26年10月25日（土）13：00～ コーディネーター：池田政子さん  
パネリスト：宮澤由佳さん、上村直子さん、小林久さん
- ★ ぴゅあ峡南フェスティバル2014「笑顔をみんなで分け合い分かち合おう」  
平成26年10月26日（日） 男女共同参画推進センターぴゅあ峡南にて
- ★ ぴゅあ富士フェスティバル2014「おもいやり 広がていこう 参画社会」  
平成26年10月25日（土）、26日（日） 男女共同参画推進センターぴゅあ富士にて

## 子育て応援・男女いきいき宣言登録企業を募集しています！ 現在、登録企業は171社です。

【対象】 山梨県内に事業所がある企業・団体等

【登録要件】 次の4つの要件のうちいずれかに取り組んでいる又は取り組む計画がある。

1. 仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための取組
2. 社会全体で子どもや子育てを支えるための取組
3. 男女がともにいきいきと活躍するための取組
4. その他の取組

【登録方法】 応募用紙に必要事項を記入して、山梨県企画県民部県民生活・男女参画課まで郵送、FAX又はメールでお送りください。審査後、結果通知をお送りします。登録決定の場合は登録証も発行いたします。

【こんなメリットが】 知事表彰、県HPや広報誌等によるPR、イベント等の情報提供、専門家による支援など

詳しくはこちら

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30054557987.html>



『やまなし女性の応援サイト』  
御活用ください！

●やまなし女性の応援サイトでは、チャレンジする女性に役立つ講座やイベントの情報、支援機関の紹介、現在チャレンジしている方のインタビュー記事を掲載し、チャレンジするあなたを応援します！

詳しくはこちら

▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/index.php>

### 編集後記

今回は今年度からスタートした「第3次DV基本計画」について特集を組みました。毎年11/12～11/25「女性に対する暴力をなくす運動」期間にはDV講演会等各種事業を実施します。お出かけしやすい秋。県・男女共同参画推進センターの事業にも是非足を運んでみてください。

### 編集・発行

## 山梨県県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail : kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

## 山梨県立男女共同参画推進センター

●ぴゅあ総合：〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

●ぴゅあ峡南：〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

●ぴゅあ富士：〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666